

【質疑回答一覧】

No.	質疑	回答
1	リース会社による入札参加を検討しています。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、移設、データ消去等)について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	契約書第5条及び第6条のとおり、契約の大部分及び主要な部分を除く一部について、第三者に再委託することは可能です。
2	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	契約書第5条及び第6条のとおり、契約の大部分及び主要な部分を除く一部について、第三者に再委託することは可能です。
3	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	当課が過去に発注した防犯カメラ機器賃貸借(リース)契約において、契約の解約及び変更を行ったことはありません。
4	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	仕様書12(4)に記載のとおり、不可抗力による防犯カメラ機器の不具合に対しても、受注者が修繕を行うこととしています。
5	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	別途協議とします。
6	本件調達には、ポール(不動産)は含まないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	契約期間中のポール部分の所有者責任は発注者負担でよろしいでしょうか。	独立柱等のポールの管理責任は受注者の責任範囲に含まれません。ただし、設置した防犯カメラに起因する損害等が発生した場合は、受注者の責任となる可能性があります。
8	ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となることをご了解いただけますか。	ポールは賃貸借(リース)の対象外です。
9	落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	契約書の内容を変更することはできません。ただし、契約書第53条のとおり、契約に定めのない事項については協議して定めます。
10	本件、賃貸借期間満了後の物件については無償譲渡との条件ですので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	契約期間終了後、延長契約(再リース)を締結する予定はありますでしょうか。	契約期間終了後は、本市に機器等一式を無償譲渡することから、延長契約(再リース)を締結する予定はありません。
12	延長契約(再リース)に移行される場合、同延長料金の金額は、別途協議をお願い出来ますでしょうか。	No.11の回答のとおり。

No.	質疑	回答
13	契約保証金は免除いただけますでしょうか。	入札説明書11(2)のとおり、堺市契約規則第30条の2に該当する場合は、免除する場合があります。
14	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による対応でもよろしいでしょうか。	堺市契約規則第30条の2のとおり、受注者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合があります。
15	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。 ①保険金額は、「税込」契約総額年額の100分の10以上との認識でよろしいでしょうか。 ②保険期間は、契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。 ③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。 つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。 ④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか(他自治体で同事例発生の際も承頂いております)。 例: 保険期間が5年7ヶ月となる場合「5年、7ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。	①担保条件は定額で、契約金額(初年度に係る契約金額を1年当たりの額に換算した額)の100分の10以上です。 ②保険期間は契約期間の初日から起算して1年間です。 ③契約締結までに履行保証保険証書(原本)を提出していただく必要があります。 ④保険期間は契約期間の初日から起算して1年間を求めているため、ご質問のケースは想定していません。
16	契約保証保険の付保確認の提出期日はいつまでとなりますでしょうか。	履行保証保険契約の締結により契約保証金を免除する場合は、契約締結までに履行保証保険証書(原本)を提出していただく必要があります。
17	契約保証金の免除申請要件についてご確認ください。 過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。 この内容について、以下、ご確認をお願い致します。 (1)「同種」要件について: 賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか。 (2)「同規模」要件について: 同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。 (3)「2年以内に誠実に履行」との記載についてご確認ください。 本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか。 ①過去2年間に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか。 ②過去2年間に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか。 ③過去2年間に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか。 (4)国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか。	契約保証金を実績により免除する場合の要件について、下記のとおりです。 (1)防犯カメラの賃貸借契約に限ります。 (2)100台以上を同規模と考えています。 (3)過去2年間に賃貸借契約の始期が存在し、かつ履行が完了している実績を求めます。 ただし、以下の場合も可とします。 ・始期が過去2年以前であっても、過去2年間に1年以上の履行期間を含む場合 ・履行が完了していない場合であっても、過去2年間に1年以上の期間にわたり誠実に履行していることが確認できる場合 (4)国又は地方公共団体との契約を履行実績として求めます。
18	物件に付保する保険は、残賃料を上限とする一般的な動産総合保険(時価ベース)への加入でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	保守における連絡先につきまして、受注者を介さず、物件の売主・保守先等を直接の連絡先とさせて頂く体制でもよろしいでしょうか。	契約書第11条のとおり、受注者において契約責任者を定め、契約責任者が契約の履行に関する運営及び取締りを行うこととしています。
20	工事現場の責任者等の選任は受注者が再委託した業者の従業員でもよろしいでしょうか。	契約書第11条のとおり、受注者において契約責任者を定め、契約責任者が契約の履行に関する運営及び取締りを行うこととしています。
21	リース会社にて入札参加を予定しておりますが、物件の納品保守・満了時データ消去業務等について、物件の売主等に再委託を予定しており、受注者(リース会社)自らは直接情報セキュリティを扱う(触れる)ことがございませんので、同規定の充足は、受注者自らではなく、実際に扱う業者(物件の売主や保守会社)にて充足可能であれば、差支えないでしょうか。	契約書第52条及び別記(個人情報取扱特記事項)のとおり、受注者及び再委託先は同条を遵守する必要があります。なお、個人情報の取り扱いの再委託については、別記(個人情報取扱特記事項)第7の2のとおりです。
22	既存機器の撤去に関し、全て貴市の所有物件との認識で問題ございませんでしょうか? 既存機器の撤去につき、貴市以外のリース会社等の所有者の物件が「含まれます」場合、下記、ご確認をお願い致します。 ①リース会社等の第三者の所有物件の場合、撤去に際しての承諾があるとの認識で宜しいでしょうか? ②既存機器の撤去について、既存機器の所有権を取得するための費用は発生しないとの認識で宜しいでしょうか? ③上記の②につき、所有権取得に別途費用が発生致します場合、同価格について、ご教示をお願い致します。	既存機器の所有者は自治会です。 ①撤去する時期までに、発注者において撤去に係る承諾を得る予定です。 ②ご認識のとおりです。 ③—

No.	質疑	回答
23	納入期限について、以下回答願います。 受注者側にて、令和9年2月28日までに設置及び通電に必要な電力会社への諸手続き(通電申請等)を実施致しますが、 通電申請に必要な共架申請・行政財産使用許可申請等の許可取得には、申請後から最大3ヶ月程度、各道路などの占有申請の許可取得には、道路使用許可も含み1ヶ月程度、電力会社による通電工事は、申請後から最大4ヶ月程度の時間を要しております。 共架申請・行政財産使用許可申請等の許可発行者の許可回答期間や、通電申請後の通電完了までの工事期間等は、許可発行者や電力会社による対応となり、 受注者側でスケジュールの管理ができかねます。よって設置柱の確定時期が遅れた場合、防犯カメラ全台の通電が間に合わない可能性がございます。 以上の事由から、万が一令和9年2月28日までに設置は終了しているが、発注者・受注者の責によらない事由(許可発行者や電力会社都合など)による通電遅延が発生した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、仕様書通りの賃貸借開始とする又は賃貸借開始日を全台通電完了後としたうえで、 契約満了日も遅れた日数分だけ後に変更し、契約条件の変更について別途協議を頂くことは可能でしょうか。	別途協議とします。
24	物件の設置場所変更の際に発生する費用は受注者負担となりますが、現状設置場所の移設が予定されている機器はございますでしょうか？ 又ある場合何基程度が予定されていますでしょうか？	現時点で移設を予定している物件はありません。
25	本件、防犯カメラ機器等の電気代・共架料は含まないとの認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
26	物件の設置作業等につきまして、物件の売主等への第三者履行を予定しております。設置作業については、仕様書7(2)にて電気工事士かつ共架柱所有者が求める有資格者が行うこととありますが、設置作業を行う当該第三者(物件売主等)の有資格者従業員が行うことで差支えないでしょうか？ 又、設置作業の進捗状況報告や設置方法・位置等の事前協議・設置不可の場合の代替箇所提案等も、当該第三者からの報告・事前協議で差支えないでしょうか？	契約書第5条及び第6条のとおり、契約の大部分及び主要な部分を除く一部について、第三者に再委託することは可能です。また、契約書第11条のとおり、受注者において契約責任者を定め、契約責任者が契約の履行に関する運営及び取締りを行うこととしています。
27	仕様書1頁、4. リース機器の仕様 SDカードについては、防犯カメラに適した高耐久なものを使用することとありますが、耐久性を担保するため、一般家庭用ではなく産業用SDカードを搭載する認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
28	仕様書2頁、(2) タブレット型パソコン仕様より その他付属品について、3台の端末それぞれにタッチペン、液晶保護フィルム、ハードケースカバー、持ち運び用バッグを付属して納品する認識でお間違いないでしょうか？	ご認識のとおりです。
29	仕様書1頁、3. 設置期限 新規通電が必要な箇所の動作確認については、設置時の仮電源による機器の通電確認にて設置完了とお認めいただけますでしょうか？	状況により対応が異なるため、別途協議とします。
30	仕様書3頁、(3)・(6)について 告知板、撤去カメラ共に区ごとの同場所へ運搬となるのでしょうか？ また、エリアごとの撤去品運搬箇所を明示願います。	撤去した告知板及び防犯カメラは、各区役所へ運搬してください。
31	仕様書4頁、8. 官公署・電力会社等への手続きについて 関係各所への調整等は受注者が遅滞なく行うことを前提といたしますが、貴市が行わなければならない手続き等については協力いただけるとの認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
32	仕様書4頁、11. 費用負担について 契約締結後に発生する電柱共架料及び電気料金については貴市にてご負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
33	仕様書5頁、(8)について 本仕様において製造又は改造したソフトウェアの瑕疵について～と記載がございますが、「改造」の文言を削除して読み替え、RBSS認定品及びメーカー保証品(ソフトウェア含む)を対象とした項目と認識すればよろしいでしょうか？	仕様書の要件を満たすために、ソフトウェアを製造又は改造した場合は、その瑕疵について修正及び対処を行う必要があります。
34	入札実施時に封筒は必要でしょうか。必要な場合、ひな形、捺印有無等ございましたらご提示のほどよろしくお願いたします。	封筒は不要です。入札当日に必要な持ち物及び注意事項については、入札説明書の8、9及び別記(入札に係る注意事項(WTO政府調達用))のとおりです。

No.	質疑	回答
35	<p>入札書に記載する金額は月額税抜の認識でよろしいでしょうか。 また、入札書は当日配布の認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>入札説明書の8(4)のとおりです。 また、入札書は当日入札者へ配付します。</p>
36	<p>本件、動産総合保険の付保は必要でしょうか。必要な場合、以下のご教授お願い致します。 ・動産総合保険の付保対象はハードウェアのみの認識でしょうか。 ・保険金額が期間逓減する一般的な内容でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約書第24条のとおり、賃貸借物件に損害保険を付すものとします。 ・付保対象はハードウェアのみです。 ・期間逓減型の損害保険でも可とします。</p>
37	<p>賃貸借期間満了後無償譲渡条件付きであるため、固定資産税等は入札金額に含める必要はない認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
38	<p>受注者の責によらない事象(紛争・サプライチェーン問題等)により、納期が遅れる場合、ペナルティ(指名停止、損害賠償等)なく、期間変更の協議に応じていただけますでしょうか。万が一納期遅延等が発生した場合は、受注者にて既設案件の延長等の対応を行う認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>別途協議とします。</p>
39	<p>契約保証金免除に該当する案件については、カメラ関連の商談のみでしょうか。それとも、端末等の情報機器での実績も認めてもらえますでしょうか。</p>	<p>防犯カメラの賃貸借契約の履行実績を有している場合、契約保証金を免除する場合があります。</p>
40	<p>賃貸借料のお支払いは、契約書記載の通り、履行月翌月末日の認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>契約書第27条3のとおり、支払請求書を受理した日から起算して30日以内に月額賃借料を支払います。</p>